

お問い合わせ先等

■県 税

不動産取得税その他県税については、次の県税局等へお尋ねください。

・県税局等の一覧表

県税局等	所在地	管轄区域	電話
東 部 県 税 局	(徳島庁舎)徳島市新蔵町1丁目	徳島市/鳴門市/小松島市/勝浦郡/名東郡/名西部/板野郡	(088)626-8851
	(吉野川庁舎)吉野川市川島町宮島	吉野川市/阿波市	(0883)26-3921
	(自動車税庁舎) 徳島市応神町応神産業団地	県下全域(自動車税環境性能割・自動車税種別割のみ)	(088)641-2323
	※鳴門総合サービスセンター (県税局関係) 鳴門市撫養町立岩	(納税証明書の交付、軽油引取税の免税申請の受付、障がい者に対する自動車税種別割の減免申請の受付に限ります。)	(088)684-4421
南部総合県民局 地域創生防災部	(阿南庁舎)阿南市富岡町あ王谷	阿南市/那賀郡/海部郡 ※美波庁舎については納税、納税証明、申告等の受付に関するお問い合わせに限ります。	(0884)24-4121
	(美波庁舎)海部郡美波町奥河内		(0884)74-7420
西部総合県民局 地域創生観光部	(美馬庁舎)美馬市脇町大字猪尻	美馬市/三好市/美馬郡/三好郡 ※三好庁舎については納税証明、申告等の受付、納税相談に関するお問い合わせに限ります。	(0883)53-2021
	(三好庁舎)三好市池田町マチ		(0883)76-0371

県税は、管轄区域に関わらず、東部県税局（徳島庁舎・吉野川庁舎）、南部総合県民局（地域創生防災部）、西部総合県民局（地域創生観光部）で納められます。東部県税局（自動車税庁舎）は、自動車税環境性能割・自動車税種別割に限ります。この他、納付できる場所については、納税通知書等に記載されていますのでご確認ください。

■市町村税

それぞれの市役所又は町村役場にご相談ください。

■国 税

次の税務署にご相談ください。なお、国税に関する「一般的な税務相談」の電話は「電話相談センターの税務相談官」が対応しますので、下表に掲げる各税務署の電話番号におかけいただき、自動音声の後、「1」を選択してください。

また、税務署に個別のご相談などご用のある場合は、「2」を選択してください。

・税務署等の一覧表

名 称	所 在 地	管 轄 区 域	電 話
徳 島 税 務 署	徳島市幸町3丁目	徳島市/小松島市/勝浦郡/名東郡/名西部	(088)622-4131
鳴 門 税 務 署	鳴門市撫養町南浜	鳴門市/板野郡	(088)685-4101
阿 南 税 務 署	阿南市富岡町滝の下	阿南市/那賀郡/海部郡	(0884)22-0414
川 島 税 務 署	吉野川市川島町宮島	吉野川市/阿波市	(0883)25-2211
脇 町 税 務 署	美馬市脇町大字猪尻	美馬市/美馬郡	(0883)52-1206
池 田 税 務 署	三好市池田町シンマチ	三好市/三好郡	(0883)72-2155
タックスアンサー			国税庁ホームページ www.nta.go.jp